

○議長（小川 廣康君） ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 皆さん、おはようございます。新政会の上野洋次郎でございます。本年5月に行われました市議会議員選挙におきまして多くの方々より支援をいただきまして、市議会議員4度目の当選を果たすことができました。心よりお礼を申し上げます。

また、その間、市民の皆様にお約束しておりましたことが3つあります。

まずは、行政に関するチェック機能、それは当然でありますけれども、今後市民の皆様の見解を聞きながら、私たち党派で勉強しながら、行政のほうにいろいろな提案をしたいと思っております。

それと、市民に開かれた議会ということで、議会改革も私は訴えてまいりました。微力ではありますが、この4年間精いっぱい議員活動を務めてまいりたいと思いますので、市民皆様のこれからは温かい御指導と御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それと、台風18号がこの連休、日本列島を縦断したわけですが、今回対馬市においては大きな被害もないということですが、全国多くの地区で風水害等の多大な被害を受けたということがございます。新聞報道によりますと、2名の方々が亡くなり、3名の方々がまだ行方不明だということがございますので、亡くなられた方々に対して心より弔意を表したいと思っております。また、被害に遭われた方の早期な回復を願うところであります。

では、通告に従いまして、今回4点一般質問を行います。

まずは、緊迫化する北朝鮮情勢についてであります。

私、このことについて一般質問を通告したときは、ちょうど8月の末でしたか、北海道上空をミサイルが通過したということで、このことに対し、一般質問をすることを決めたわけですが、その後も9月3日には6回目の核実験を行っております。そして、15日朝には、また北海道上空をミサイルが通過しております。このような緊張した中、もしアメリカが今後軍事的な圧力を一層加えますと、不測のいたす事態も考えることができます。

そういうことも含めまして、今、市として、朝鮮半島有事における市の危機管理体制は構築されているのか、このことは対馬市国民保護計画を含めて説明を求めたいと思っております。

次、2点目、指定管理についてであります。

皆さん御存じのように、この指定管理者制度については、平成15年の地方自治法の改正によ

り、公の施設の管理については、管理委託制度が廃止され、指定管理制度が導入されました。制度の目的は、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることであり、従来は行政処分として地方自治体が行っていた使用許可制限等、施設に関する管理制限を指定管理に委任できることとなったものであります。公の施設の運営管理については、指定管理制度の導入効果の最大化を図り、各施設の設置目的を効率的かつ住民サービスの向上に努めていく必要があります。

そのようなことを踏まえ、指定管理の募集については、幅広い参入の機会を確保し、選定手続の公正かつ透明性を確保するために公募を原則とするべきだと思います。この考え方は、市長も同じような考えを持っていると思います。

そういうことを踏まえて、今回対馬市CATV施設管理業務の指定管理は、なぜ非公募にしたのか、その説明を求めます。

次に、野生鳥獣被害対策についてであります。

このイノシシ、鹿の被害については、私もこの選挙戦を回りまして、ほとんどの地区で何とかイノシシ、鹿の被害対策をしてほしいと、多くの方々からそういう意見を聞いてまいりました。確かに今現状では、対馬市でも精いっぱいのことにはやっていると私も考えております。

しかしながら、現状のままでいいのか、私も疑問を持っております。イノシシの頭数は、なかなか把握できないということですが、鹿については、ある程度の予測はされるということで、今、対馬市には3万9,000頭以上の鹿がいるという話を聞いております。

ピーク時の、これは平成13年ですけども、5万6,000頭に比べれば、かなりの削減となっていると思いますけども、学者の皆様にお聞きすると、この対馬の自然生態に影響がない数字というのは3,500頭だという話でございます。これは現在の10分の1に減らさなければいけないということでございます。

このようなことを踏まえ、まず被害状況はどのぐらいあるのか、そして今後、市としての取り組みについてお尋ねいたします。

最後に、クロマグロの資源管理についてであります。

このことについては、私も何度も一般質問をしてまいりました。

しかしながら、国の考え方は変わりません。今年7月からTAC制の罰則のある規定の中で始まっております。本年7月より始まりました第3管理期間におきましては、対馬海区におきましては334トンであります。これを対馬の承認許可をもっておられる873隻、これを均等割すると、1そう当たり382キロとなります。

こういう中、8月末でございましたが、中西部太平洋まぐろ類委員会において、親魚の量の回

復見通しに応じて漁獲枠を増減させる規則を導入することで、関係国が合意いたしております。  
この新たなルールに対してのまず市長の見解をお尋ねいたします。

再質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。上野議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の緊迫する北朝鮮情勢についてでございますが、北朝鮮は、過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射し、日本の排他的経済水域内に落下する事案も起こっており、国としても断じて許すことのできない行為として、嚴重なる抗議も行われております。

そのような情勢の中、国連安全保障理事会は、北朝鮮による兵器開発の抑止を目的とした経済制裁を既に実施しておりますが、報道等で御存じのとおり、さらに厳しい制裁決議を全会一致で採決し、北朝鮮の経済活動を制限することにより、北朝鮮をめぐる情勢も緊張してくるのではないかと危惧するところであります。

そのため、国境の島として、有事に備えた事前対策や応急対策の必要性を再認識しているところでございます。国民の安全を確保し、平和を維持するためには、国におきまして諸外国との友好に努め、外交努力により平和への働きかけを行っていくものと考えております。

しかしながら、万が一武力攻撃事態に至った場合、市民の生命、身体、財産を保護し、市民生活や市民経済への影響が最小となることを目的とし、国及び県の計画に準じて対馬市国民保護計画を作成しております。

その計画の中に、議員御質問である市の体制は記載されております。市は、武力攻撃事態等の発生を把握した場合、速やかに県及び県警察に連絡をとった上で、国民保護警戒本部を設置し、初動体制及び情報収集に当たることとなります。

また、事態を把握し、国が国民保護対策本部設置の必要があると認めた場合には、国及び県に通じて、国民保護対策本部の設置の通知を受けることとなっております。この国民保護対策本部は、本部を厳原庁舎に置き、組織的な活動を行い、事態の收拾に努めるものであります。

繰り返しになりますが、我が国の平和と国民の安全を確保するためには、政府におきまして、国際協調に基づく外交努力などにより、武力攻撃等の発生を未然に防ぐことが何より重要と考えております。

しかし、一方では、こうした外交努力にもかかわらず、我が国の平和と安全を脅かす事態が発生した場合に備えて、万全の体制を備えておくことも極めて重要なことと捉えております。

そのため、国及び県との連携はもとより、市内の関係機関と相互協力し、諸問題に対し、共通認識を持つために関係機関との情報交換を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のCATVの指定管理の件につきましてでございますけれども、先日の大浦議員の

一般質問と同様の内容でございますので、できる限り簡潔に答弁させていただきます。

公募によらない候補者の選定とした理由についてでございますが、ケーブルテレビは、市民の皆様にとりまして電気や水道と同様に、日常生活には欠かせないものとなっております、事業者の変更があれば、皆様へ無用な手続のお手間と混乱を招くことが予想され、それを回避することが重要との観点から、指定管理選定委員会において決定し、事務手続を進めているところでございます。

その理由といたしまして、第1に、対馬市CATV利用料の支払いにおきまして、指定管理者と加入者が収納契約を締結し、顧客管理システムを構築しております。引き続き、次期指定管理者においても同様の口座振替払いやクレジットカード払いのサービスを継続するためには、改めてシステムの構築と金融機関との契約手続が必要となり、加入者全体の7割を超える約9,700の世帯または事業所においても、再度申請手続をいただく必要があります。

2点目といたしまして、インターネットサービスにおいては、グローバルアドレスの変更に伴って、加入者側においても取引業者との変更手続などが必要になり、インターネット基本サービス加入者で約3時間、グローバルIP等利用者で3日から1週間程度のサービス停止、もしくは1カ月程度回線を二重に構成するなどの作業が必要となります。

第3に、株式会社コミュニティメディアにおいて構築され、市役所の主要施設15拠点を結ぶ対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスにおいては、設定変更作業などネットワークの大改修となり、多額の費用が発生いたします。加えて、4月1日の切替え時は、住民異動が集中する時期でもあり、最悪の場合は住民票の発行と窓口業務におきまして、一時的なサービス停止という事態が危惧されます。

第4に、対馬市CATVの重要機器の更改を平成28年度から順次行っており、平成29年度以降も更改を予定しております。株式会社コミュニティメディアでは、専門の技術者を配置し、IP告知放送システム改修等の経験もあるため、機器更新時の加入者への影響を最小限に抑えることができます。

また、事故や故障などの緊急時のサービス停止の回避と早期復旧を図るため、自社で緊急復旧用予備機を購入し、準備する等、安定したCATV管理運営に努められてこられました。

第5に、インターネットユーザーの増加と通信データ量の増大に伴う回線速度の低下に対し、同社の経営努力により、上位回線の帯域確保を行い、最大100メガビットの高速接続のオプションサービスも提供いただいております。

第6に、指定管理業務開始後、1年5カ月の暫定期間中は、基本サービス料金500円で、歳出超過の中、経営に尽力していただき、現在まで市の指定管理料の負担なしで、安定した管理運営の実績を築いておられます。

また、職員の雇用につきましても、31名中、24名を地元採用しており、地域の人材活用等にも貢献していただいております。

以上のことから、対馬市CATVネットワークの管理運営実績が良好であり、継続的な指定管理により、さらなる人材育成やノウハウの蓄積を図ることで、今後も引き続き良好な管理が相当期待できることから、公募によらない候補者の選定とし、事務手続を進めております。

続きまして、3点目の野生鳥獣対策についてでございますけれども、イノシシ、鹿の被害は、農作物被害を初め、杉、ヒノキの樹皮剥ぎなどの林業被害、下層植生の減少や土砂流出など、自然生態系まで影響が及んでおります。近年では、集落周辺へも出没し、道路や家屋裏ののり面崩落、車での衝突事故など、人的被害も発生しているのが現状であります。

農作物被害は、24年度をピークに被害額は減少しており、これは防護柵の設置と集落、農地周辺での捕獲活動の成果であると考えられますが、平成28年度では約850万円の被害額となっており、被害は一向になくなってはおりません。

林業被害は、鹿による樹皮剥ぎが主なもので、杉で16%、ヒノキで29%の被害となっております。対策としましては、木の根元から約1.5メートルの高さまで枝を巻きつけて保護する枝条巻きつけや植樹された苗木の周囲への防鹿ネットの設置などを実施しておりますが、山の中での日々のネットの点検など、維持管理は労力と時間を要し、非常に厳しい状況にあります。

これらを鑑みまして、平成28年度より山間部での捕獲を県の各部署や市において、補助事業として実証的に取り組みを進めており、今年度も継続して実施する計画としております。

また、今年度に入りまして、国有林を管理する長崎森林管理署と国有林内での捕獲の強化を図るため、協定を締結し、捕獲従事者の協力を得て実施してまいります。これらは、対馬の現状を考慮して、全国でも先駆けた取り組みとして実施しているところでございます。

しかしながら、イノシシ、鹿による被害は、一向に減っておりません。特に、山間部の被害は深刻化しております。今後は生息頭数の縮減に向けて、銃による一斉捕獲など新たな捕獲手法を検討し、実施していかなければならないと考えております。

そのためには、現在、捕獲に従事している方々は60歳を超えている方が約6割以上を占めており、高齢化が進んでいる現状でありますので、捕獲に携わる狩猟免許所持者をふやすことも喫緊の課題であろうというふうに考えております。

最後に、4点目のクロマグロの資源管理についての御質問でございますけれども、去る8月28日から9月1日にかけて、韓国釜山におきまして中西部太平洋まぐろ類委員会第13回北小委員会が開催され、太平洋クロマグロ等の保存管理措置に関する議論等が行われましたことは、議員御承知のとおりでございます。

太平洋クロマグロの長期管理方策等で、日本が提案した方策について議論がなされ、資源評価

の結果で、暫定回復目標の達成確率75%を上回った場合、増枠の検討が可能となり、60%を下回った場合は、管理措置を強化するという状況に応じ漁獲数量を増減させる新たな管理ルールの導入と2020年まで資源評価の頻度を2年ごとから毎年に変更するなどが合意され、12月に開催されるWCPFCの年次会合で最終決定される予定となっております。

この中で、私の見解としてはどうかというような御質問でございましたけども、今回の合意では、資源の回復状況によっては、小型魚の増枠について検討をすることが可能となり、水産資源の保全と漁業生産力の確保をバランスよく推進する上で、新たな進展が見られたというふうに評価をしております。

太平洋クロマグロの資源管理に当たりましては、クロマグロ資源の適切な保存、管理の取り組みと並行して、漁業経営の安定を図ることが重要でございますので、市といたしましても、これからも漁業者の皆様の声に真摯に耳を傾け、クロマグロの資源管理を適切に行う上で、何らかの支援が必要な場合、機会あるごとに国、県に提案、要望等を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） まず、指定管理について再質問をさせていただきます。

今の説明で、6点ほどのことを上げられました。例えば、1番の事務的な収納手続ですよ。このことがなかなか難しいという話ですけども、別の方々にお話を聞いたら、そう難しくないという話を聞くわけなんですよ。例えば、これは収納業者と指定管理者がすることであって、それだけで済むという話も聞きます。

それと、いろいろインターネットのアドレスの問題、特に行政ネットワークの問題ですか、この行政ネットワーク、これちょっと私もなかなか、多分皆さんもわかりにくいと思うんですけども、多分これは現在のコミュニティメディアさんと契約を、会社と契約をしていると思うんですけども、ちょっとそこの中身を教えていただいてもいいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の新たな指定管理者になった場合の口座振替とかクレジットカード払いの継続の件でございますけども、この件につきましては、今現在の指定管理者でありますコミュニティメディアさんは、JCBの集金代行を取り入れられまして、現在、全国ほとんどの金融機関を指定することができるというようなことで、特に対馬に全国から赴任してきてある転勤者の方には重宝をいただいているというふうに聞いております。

そしてまた、このことにつきましては、契約手続は、直接はそういった金融機関に出向くことは不要であろうと思いますけども、契約の手続をすることは、新たな3者手続になりますので、

必要であるというようなことをお聞きしております。

次に、この行政ネットワークの件でございますけれども、この行政ネットワークは、この対馬市の15拠点を結ぶネットワークでございますけれども、これは市の光ケーブルを利用してつないでいるところでございます。

ただし、その機器等は、コミュニティメディアのほうが構築をされておりまして、現在、市といたしましては、リースでこれを使わせていただいているところでございまして、このことによりまして、例えばこの選挙等におきましても、出身の住所の違うところ、そういったところでも期日前投票が可能となっておりますし、住所地と違う町において住民票、またいろんな証明等もとることが可能となっているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今説明された行政ネットワークサービスについてですけれども、15拠点ということですが、リースだということですが、このリース料は幾らなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 月額132万円です。年額として1,584万円となっております。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 私も勉強不足で、今回初めて聞きましたけれども、毎月132万、これをリース料で払っているということで、このことも今の会社しかできないのか、新たに参入した会社がやることも可能なわけなんじゃないですかね。逆に言うたら、今まだ実際のこの132万が公募の結果、まだ安くなる可能性もあるわけですよ。その後、市長がほかにもいろいろ説明されますが、こういうことも含めて公募をして、インターネットのスピードにしてもそうですよね。今現在、努力はしていただいているんでしょうけれども、もう2年ぐらいこの状態が続くわけですよ。

そういうことを含めて、公募をして、市長の話では、みんなこれはなかなか難しいという前提ですものね、説明が。そうじゃなくて、私は、根本的に公募をして、こういう問題もありますよと、いや、公募した会社が、ああ、こういうことは私たちがやりますよ、それができんならいいですよ。今のこの現状を踏まえてですね。

ただ、私は、どうしても全くこれはできんというような、今の会社ありきというか、確かにその気持ちは、市長、私もわからんでもないわけですよ。当初からこの会社に、私もその当時、この会社に公募を賛成した人間ですから、重々わかるわけです。

ただ、約10年終わりました、大浦議員もおっしゃっていましたが、10年スパンで考え

て、当初は確かに御迷惑をかけた。しかし、この計画の中で、もう七、八年あたりで回収をして、ある程度儲かっていくと、頑張りますということでしたよ。私も記憶があります。

そういう中で、その気持ちはわからんでもないわけですが、今後は公募にかけたら、今以上に市民の住民サービスがいい、またいろんな光ケーブルを利用して、新たな考えを提案してくれる会社もあると思うわけですね。

まず、その点から、私はどうしても納得いきませんが、それとこの前、大浦議員の質問のやりとりの中で、これは財務的な問題ですから、私ははっきり言ってわかりませんが、これ市長が答えた数字なんですけども、これは純資産合計が24年度でマイナス8,400万と、それと25年が7,600万円ぐらいという話でしたけども、このあとの26年、27年、この28年では純資産合計がマイナス81万ということはお伺いしました。そのことで、ちょっと26年と27年度のこの数字をちょっと紹介してもらえますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の行政ネットワークの関係ですけども、先ほども答弁いたしましたように、この行政ネットワークは、現在の指定管理者であるコミュニティメディアさんが構築されたものであります。それを、現在、リースで借りているわけなんですけども、もしこのコミュニティメディアさんが、このシステム関係を全て廃棄して、廃棄するというよりも、ほかに持っていくといったようなことになれば、次に入ってこられる方は、それをまた一から構築せざるを得ないというようなことで、今後大改修等も必要になるというような答弁をさせていただいた次第でございます。

それから、この純資産関係の数字ということでございますけども、これは、まず平成28年度期は、この前、大浦議員の御質問にもお答えいたしましたように、81万4,000円程度になっております。それから、27年度期は7,999万でございます。これはマイナスですけど、先ほどの6,900万もマイナスでございます。そして、26年度期はマイナスの1億2万6,000円程度になっております。この程度でいいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 多分これで時間が過ぎると思うわけなんですけども、今行政ネットサービスについても、今の会社として大きな投資をかけていると、会社はですね。それはわかるわけです。

しかし、このサービスも全くできないというわけじゃないと思うわけですね。新たな会社がそれも含めてやっていただくと、またそれ以上に、今リース料をまた下げますということも考えられるわけなんです。ほかの会社は全くできないというようなその認識が私はちょっとわから

ない。

それと、今の数字、私も初めて聞きまして、市長がお答えになった24年度からですけども、約マイナス8,400万、マイナス7,600万、そして26年はマイナス1億、27年はマイナス6,900万、これが28年で一遍でマイナス81万と、はっきり言って物すごい企業努力をされたということなんだろうが、このことは、だから私も市のほうから資料をいただいておりますけども、収支決算書の報告が上がっておりますよね、毎年。

そういう中で、平成28年度は、当期利益は1,100万なんですよね。平均して、そのぐらいあります。これが1,100万しかないということで、ほとんどこの会社は、対馬事業所がほとんどです。それ以上の中身は、私はわかりませんが、そういう中で、売上原価も、この28年は全く変わっていないという状況で、はっきり言って債務超過ですよ、この金額。債務超過が、約7,000万が、はっきり言って、この純資産合計という金額、今言われたですけども、これははっきり言うて、27年度、前は債務超過の会社なんです。

それは市長が言われたことですから、この28年間で、かなり努力されたということですけども、1つは、そういう何年も続いた会社に市のほうは、この対馬市だけの事業決算報告を上げればいいということですけども、全体的な数字ですよ。今言われた。やはり大きな資産を預ける会社ですから、管理していただく会社ですから、その間、対馬市の中の経営じゃなくて、全体的な経営について、ずっと1億近い負債があるわけですから、改善努力も当然、私はしてもらうような話もするべきだったと思いますけども、そういうことはなかったようですね。

この多分私と市長のやりとりを聞いて、市民の皆様がどう感じるかなんですよね。市長は何点か言われます。私は、そういうことを何度も言いますが、そういうことも含めて公募をするべきだと思うんですね。まだ今以上に、この光ケーブルを使った、まだ住民サービスができる可能性も、これは市長が一番、この事業には最初から携わってきましたよね、私の記憶では少し。

そういうことも含めて、私は公募をするのが当然だと思うんですけども、まだ9月何日に今の会社の話を伺って決断するということですけども、時間がありませんが、そのことも含めて、再度公募するということは考えられませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、冒頭、この今回の公募を非公募にした理由ということで6点ほど上げさせていただきました。その中で、議員さんは債務超過というような言葉が使われましたけども、この約10年間でかなりの経営的な努力をされた会社だというふうに私自身は評価しております。

その中で、特にこのインターネット等につきましても、毎年営業努力をされて、この29年度は、最終的にはインターネット加入者で4,549世帯になっているところでございますし、毎

年300件から500件近い伸びを示しておられます。こういうところでかなりの営業努力もされているところがございますし、まして会社内の事業技術者の研修等によりまして、これまで外注をしていた機器類の整備も大方自社内でできるようになってきたと、そしてまたこれらによりまして、一般管理費等の経費も大きく削減ができるような状態になってきて、先ほど申しましたように、この27年度期から28年度期については約7,000万円近い改善ができたということは、この指定管理者の努力のたまものだというふうに私自身は評価をしているところがございます。そういうことでございますので、今、非公募理由を申し上げましたように、このことにつきましましては、非公募での事務を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 市長、これだけ言うておきますよ。私がこの会社に対して不良債務とかと、これを今言われた。私が年度を聞いたのは、市長が答えられたことですからね。これは実際、今の金額でそういうね。（「債務超過」と呼ぶ者あり）

しかし、この純資産合計というのは、そういうことなんですよ。それがそうなんです。それだけです。もう時間がないので、今の市長の答弁では、そういうことなんです。わかりました。

時間がないので、最初のこの危機管理についてですけども、これは伊原議員の質問の中で、4月から管理部門を創設されるということで、大変いいことなんですけども、その部署をつくる時、私は今後この保護法も含めて、やっぱり専門の方、危機管理に詳しい方、あるいは自衛隊を上がった、そういう点で詳しい人、常時、何年もじゃないですけども、1年、2年、そういう専門官を使うということもあり得ないですか。私は、それも今の職員の中ではなかなか難しい点もあるから、新たなそういう専門官も必要ではないかと私は考えますけども、その点はどうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この危機管理の組織につきましては、現在、まだ具体的なことまで検討には入っていないところがございますし、ここにつきましては、この組織内のことでございますので、市の内部組織で、まず十分に検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。まだまだそういうふうに外部から招集するとか、そういったところまで考えは及んでいないといったところがございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今回の質問、大変市民の皆様に御迷惑をかけまして、ほとんどこの指定管理で終わりました。あとの3点については、また今後一般質問の中でしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時09分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 改めまして、おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。質問に入ります前に一言、今回の質問をいたします国境離島新法関連、そして今まである創業等支援事業等々、いまだかつてない補助金が投下をされることとなります。

そして、また今回質問するふるさと納税関係と、今、地場産業の活性化をさせると、雇用をつくると、少しでも所得が増えるようにということで取り組んでいただいているところでございます。

事業というのは、「建設は死闘、破壊は一瞬」という言葉もございます。アフターフォローが大事でございます。補助金をもらって終わりと、一過性の効果で終わらせないように、商工会や金融機関等、協力体制をつくっていることとは思いますけれども、公でできないことは民間にしっかりお願いをして、連携を細かく、密にとっていただきたいと思いますと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きく3点一般質問をさせていただきます。

まず、1点目についてですが、ふるさと納税の今後の考え方についてでございます。

このふるさと納税は、比田勝市長の公約、昨年度11月から返礼品を送るように制度変更をいたしまして、すばらしいスタートを切ったと私自身評価をしております。そのスタート前後から、総務省の要請が何度となくあっております。高額品はだめよとか、換金性の高いものは控えなさいとか、寄附に対する返礼割合を3割相当にきなさいとか、幾度か要請がございました。出ばなをくじかれたようでありますけれども、この一般質問の通告をした直後に、新しい総務大臣の野田大臣からは、地方の首長の良識ある判断に任せるといふ、そういうお話がっております。

要するに、比田勝市長に判断を委ねるといふことであろうと思っておりますが、今のこのふるさと納税の現状と今後どのような展開を考えているのか、お伺いをいたします。

2点目が、国境離島新法関係で、準島民についてでございます。

これも通告した後、昨日かおとといかの新聞には、この準島民の要件として18歳以下の児童生徒、いわゆる高校生までにはほぼ決まったような報道がございました。国の来年度の概算要求額